―医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。―

お知らせ文書 No. 17-24

代謝拮抗剤

劇薬・処方箋医薬品

2017年5月

エスエーワン[®]配合カプセルT20

エスエーワン[®]配合カプセルT25

エスエーワン®配合顆粒T20

エスエーワン®配合顆粒T25

エスエーワン®配合 OD錠 T20

エスエーワン®配合 OD錠 T25

(テガフール・ギメラシル・オテラシルカリウム配合製剤)

沢井製薬株式会社

大阪市淀川区宮原5丁目2-30 TEL:06(6105)5816

効能・効果 追加 のお知らせ 使用上の注意改訂

この度、弊社の「エスエーワン配合カプセルT20/T25 / 配合顆粒T20/T25 / 配合OD錠T20/T25」(有効成分: デガフール・ギメラシル・オテラシルカリウム)につきまして、平成29年5月24日付で効能・効果が追加になりました。それに伴い、下記のとおり、効能・効果を変更し、使用上の注意を改訂致しますので、お知らせ申し上げます。今後のご使用に際しましては、下記の内容をご参照下さいますようお願い申し上げます。

記

• 新旧対照表 (下線部改訂又は追加箇所)

	新		旧	
効能・効果	胃癌 <u>、結腸・直腸癌</u> 、頭頸部癌 <u>、非小細胞肺癌、手</u> 術不能又は再発乳癌、膵癌、胆道癌		胃癌、頭頸部癌	
用法	せて次の基準量とし、朝 回、28日間連日経口投与 る。これを1クールとして 体 表 面 積 1.25m ² 未満	し、その後14日間休薬す C投与を繰り返す。 初回基準量(テガフール相当量) 40mg/回	同 左	
•		50mg/回 60mg/回 適宜増減する。増減量の段		
用	剤の投与によると判断され 検査、肝・腎機能検査)及			
量	に初回基準量から一段階	量できると判断される場合 までとし、75mg/回を限度 常、一段階ずつ行い、最低		



新 旧 〈効能・効果に関連する使用上の注意〉 〈効能・効果に関連する使用上の注意〉 1) 結腸・直腸癌、頭頸部癌、非小細胞肺癌、膵 頭頸部癌の場合 癌、胆道癌の場合 術後補助化学療法として、本剤の有効性及び 術後補助化学療法として、本剤の有効性及び 安全性は確立していない。 安全性は確立していない。 2) 非小細胞肺癌の場合 非小細胞肺癌における本剤単剤での使用につ いては、有効性及び安全性は確立していない。 3) 手術不能又は再発乳癌の場合 (1)術前・術後補助化学療法として、本剤の有 効性及び安全性は確立していない。 使 (2)本剤の投与を行う場合には、アントラサイ 〈該当項目なし〉 クリン系抗悪性腫瘍剤及びタキサン系抗悪 性腫瘍剤を含む化学療法後の増悪若しくは 再発例を対象とすること。 (3)初回化学療法における本剤を含む他の抗悪 用 性腫瘍剤との併用療法に関して、有効性及 び安全性は確立していない。 〈用法・用量に関連する使用上の注意〉 〈用法・用量に関連する使用上の注意〉 2) 治療上やむを得ず休薬期間を短縮する必要が 2) 治療上やむを得ず休薬期間を短縮する必要が 上 ある場合には、本剤の投与によると判断され ある場合には、本剤の投与によると判断され る臨床検査値異常(血液検査、肝・腎機能検 る臨床検査値異常(血液検査、肝・腎機能検 査)及び消化器症状が発現せず、安全性に問 査)及び消化器症状が発現せず、安全性に問 題がないことを確認した上で実施すること。 題がないことを確認した上で実施すること。 ただし、その場合であっても少なくとも7日 ただし、その場合であっても少なくとも7日 (D) 間の休薬期間を設けること。 間の休薬期間を設けること。なお、手術不能 又は再発乳癌においては休薬期間の短縮を 行った場合の安全性は確立していない(使用 経験はない)。 5) 非小細胞肺癌においては、他社の後期臨床第 注 Ⅱ相試験(本剤21日間連日経口投与に、シス 〈該当項目なし〉 プラチン60mg/m²を第8日目に投与)で用い られた用法・用量以外の有効性及び安全性は 確立していない。 意 【使用上の注意】 【使用上の注意】 2.重要な基本的注意 2. 重要な基本的注意 5) 本剤の投与により間質性肺炎が発現又は増悪す 5) 本剤の投与により間質性肺炎が発現又は増悪す ることがあり、死亡に至ることもあるので、投 ることがあり、死亡に至ることもあるので、投 与に際しては間質性肺炎の有無等を確認し、投 与に際しては間質性肺炎の有無等を確認し、投 与中は呼吸状態、咳、発熱の有無等の臨床症状 与中は呼吸状態、咳、発熱の有無等の臨床症状 を十分に観察し、胸部X線検査等を行うこと。 を十分に観察し、胸部X線検査等を行うこと。

☆ 改訂後の添付文書につきましては、医薬品医療機器総合機構ホームページ(http://www.pmda.go.jp) および弊社の医療関係者向け情報サイト(http://med.sawai.co.jp)に掲載致しますので、併せてご参照下さい。

間質性肺炎の発現又は増悪が認められた場合に は投与を中止し、適切な処置を行うこと。(「副

作用 |の項参照)

間質性肺炎の発現又は増悪が認められた場合に

は投与を中止し、適切な処置を行うこと。<u>特に</u> 非小細胞肺癌では、間質性肺炎等肺障害が他の

癌腫より発現しやすい。(「副作用」の項参照)